

30文庁房第1419号
平成31年4月1日

各 都 道 府 県 知 事
各 指 定 都 市 市 長
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
殿

文化庁審議官
内 藤 敏 也

(印 影 印 刷)

2019年度都道府県著作権事務担当者講習会の開催について（通知）

日頃より著作権施策の推進に御理解・御協力いただき、ありがとうございます。

文化庁では、毎年度、各都道府県・指定都市の著作権と関連を有する職務に従事する職員を対象として、標記の講習会を実施しており、2019年度も実施要項（別紙1）のとおり開催することとなりました。

ついては、関係部局と御調整いただき、参加希望の場合は、取りまとめの上「参加希望者名簿」（別紙様式）を、メール（ckyouiku@mext.go.jp）添付（エクセル版）にて2019年5月10日（金）までに御提出ください。（件名は「2019年度都道府県講習会参加希望（都道府県名・指定都市名）」としてください。）

なお、本件については、文化行政分野に限らず、その他著作権と関係のある部署に対しても幅広く回付していただくようお願いいたします。

<留意事項>

- 「参加希望者名簿」（別紙様式）の受理後、その旨連絡をしますが、一週間程経ても当課からの連絡がない場合はお電話にて御連絡願います。
- 「参加希望者名簿」（別紙様式）のエクセル版は文化庁ホームページ（URL: <http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seminar/2019/>）に掲載しておりますので、御利用ください。
- 参加者の決定後、各取りまとめ担当者を介し決定通知書を送付します。尚、参加希望者が多数の場合は御参加いただけない場合がありますが、その際は各参加希望者へ御連絡します。（例年は、希望者全員に御参加いただいています。）
- 参加者には「参加者に対する留意事項について」（別紙2）を御周知くださるようお願いいたします。

【本件担当】

〒100-8959
東京都千代田区霞が関3-2-2
文化庁著作権課
著作権普及係
電話 03(5253)4111 内線3169
FAX 03(6734)3813
E-mail ckyouiku@mext.go.jp